平成２１年（フ）第１４９０２号
大阪府寝屋川市萱島信和町17番１号３―1012
破産者　株式会社成神基礎
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９０３号
埼玉県新座市野火止４丁目１―35
破産者　神　　力
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９０４号
埼玉県新座市野火止４丁目１―35
破産者　神　　律子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９１９号
東京都千代田区神田須田町２丁目２番地５
破産者　株式会社エム・ピー・シー
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７０号
茨城県結城郡八千代町大字菅谷337―50
破産者　嶋森　恵一
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７１号
茨城県結城市今宿536番地３
破産者　有限会社シャイン
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７２号
茨城県結城郡八千代町大字菅谷337―50
破産者　嶋森きよ子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９９５号
埼玉県川口市戸塚２丁目23番22号
破産者　株式会社アイドマＹＭＥ
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９９６号
神奈川県茅ヶ崎市甘沼743―４　セントラルハイツ三和Ⅰ―206
破産者　吉川　　忠
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０５０号
東京都港区東新橋２丁目11番５号
破産者　有限会社アイビス
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０６３号
東京都渋谷区東２丁目29番６号
破産者　株式会社中華芸能
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２０年（フ）第６７６号
長崎県長崎市戸石町681番地21
破産者　古場新一郎
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２０８号
富山市八尾町福島156番地　市営住宅119号
破産者　山村恵津子
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３７号
奈良県香芝市真美ケ丘６丁目９番29―202号、開始決定時の住所奈良県大和高田市大字大谷503番地の34
破産者　西郷　利朗
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２１５号
奈良県葛城市笛堂322番地　サンハイツ笛堂
破産者　永利　達也
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
奈良県橿原市五井町263番地の１　コンフォール吉村201号
破産者　川東　孝昌
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３５１号
奈良県橿原市東坊城町215番地ヤブナカマンション205号
破産者　亀田麻由美
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６１号
奈良県香芝市旭ヶ丘５丁目19番地の12
破産者　星山　仁志（従前の氏名李相泰）
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３８３号
奈良県香芝市下田東２丁目５番19―404号　フォレスト香芝
破産者　岡崎　勇一
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１０号
茨城県神栖市深芝2766番地　カーサラウレールⅠ　102号室
破産者　栗芝　洋子
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部